平成28年度綾川町一般廃棄物最終処分場維持管理情報

〇最終処分量

	<i>,</i>
月	t
4月	0
5月	77.98
6月	143.56
7月	279.82
8月	223.65
9月	236.3
10月	288.56
11月	27.55
12月	162.33
1月	256.24
2月	297.2
3月	307.85
計	2301.04

〇埋立地、浸出水処理施設等点検状況

		=m +6 vi		L 5= =m15==n	11
	堤体・遮水工	調整池	覆土	水処理施設	その他
4月	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
5月	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
6月	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
7月	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
8月	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
9月	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
10月	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
11月	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
12月	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
1月	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
2月	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし
3月	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし

綾川町最終処分場

(1) 処分実績

(H29.3.31現在) 当年度埋立量 当年度末残余容量 1,358 m³ (覆土を含む)

(H29.3.31現在) 25,064 m³

(2) 1ヶ月に1回以上測定し、かつ、記録する項目

(綾川町一般廃棄物最終処分場)

項	目	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	基準命令による基準値
測定年	月日	H28.4.6	H28.5.18	H28.6.8	H28.7.6	H28.8.1	H28.9.28	H28.10.26	H28.11.9	H28.12.21	H29.1.24	H29.2.15		
水素イオン濃 (PH)		6.9	7.4	6.9	7.1	7	7.2	7.2	7.1	6.9	6.9	7.4	7.2	海域以外に排出:5.8~8.6 海域に排出:5.0~9.0
生物化学的配(BOD)		0.8mg/l	1.1mg/l	1.9mg/l	0.9mg/l	0.5mg/l未満	0.8mg/l	1.2 mg/l	0.9mg/l	1.8mg/l	1.3mg/l	1.8mg/l	1.7mg/l	1別につき60mg以下
化学的酸素 (COD)	要求量	22mg/l	21mg/l	21mg/l	21mg/l	21mg/l	19mg/l	22 mg/l	22mg/l	25mg/l	28mg/l	28mg/l	22mg/l	1lにつき90mg以下
浮遊物質量 (SS)		1 mg∕l	1mg/l	1mg/l	1mg∕l	2 mg/l	2mg/l	1mg/l	2 mg/l	3mg/l	4 mg/l	5mg∕ℓ	1mg/l未満	1lにつき60mg以下
窒素含有量	-	30mg/l	17mg/Q	13mg/l	40mg/l	24mg/l	21mg/l		5	21mg/l		23mg/l		1lにつき120(日間平均60)mg 以下

注 : 窒素含有量については、1ヶ月に1回以上測定を行うのは、環境大臣が定める湖沼、環境大臣が定める海域及びこれらに流入する公共用水域に排出される排出水に限る。

② 2以上の場所から採取され、又は地下水集排水設備により排出された地下水

	項	Į			目	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	備	考
	測	定	年	F	日	H28.4.6	H28.5.18	H28.6.8	H28.7.6	H28.8.1	H28.9.28	H28.10.26	H28.11.9	H28.12.21	H29.1.24	H29.2.15	H29.3.22		
地下	電	気信	5.導	率		S/m	S/m	S/m	S/m	S/m	S/m	S/m	S/m	S/m	S/m	S/m	S/m		
水 1	塩	化‡	かイス	オン	,	2 mg/l	4 mg/l	5 mg/l	5 mg∕l	4mg/l	5mg/l	5 mg/l	4 mg/l	4mg/l	4mg/l	4mg/l	3mg/l		
地下	電	気信	云導	率		S/m	S/m	S/m	S/m	S/m	S/m	S/m	S/m	S/m	S/m	S/m	S/m		
水 2	塩		タイプ			3mg∕ℓ		3mg/l		4mg/l		4mg/l			3mg/l			m 1 - 4 - 5 - 3 - 1 - 1	

注 : 周縁地下水の汚染の有無の指標として適当でないと判断し、電気伝導率、塩化物イオンのいずれも測定を行っていない場合には、備考欄にその理由を記入すること。

(3) 1年に1回以上測定し、かつ、記録する項目

_		
項目	測定値	基準命令による基準値
	〈 定量下限値未満	検出されないこと
水銀及びアルキル水銀その他の 水銀化合物	く 定量下限値未満	1lにつき水銀0.005mg以下
カドミウム及びその化合物	く 定量下限値未満	1lにつきカドミウム0.03mg以下
鉛及びその化合物	く 定量下限値未満	1lにつき鉛0.1mg以下
有機燐化合物	く 定量下限値未満	1lにつき1mg以下
六価クロム化合物	〈 定量下限値未満	1lにつき六価クロム0.5mg以下
砒素及びその化合物	〈 定量下限値未満	10につき砒素0.1mg以下
シアン化合物	〈 定量下限値未満	1lにつきシアン1mg以下
ポリ塩化ビフェニル	〈 定量下限値未満	1lにつき0.003mg以下
トリクロロエチレン	く 定量下限値未満	1lにつき0.3mg以下
テトラクロロエチレン	く 定量下限値未満	1lにつき0.1mg以下
ジクロロメタン	く 定量下限値未満	1lにつき0.2mg以下
四塩化炭素	く 定量下限値未満	1lにつき0.02mg以下
1・2ージクロロエタン	く 定量下限値未満	1lにつき0.04mg以下
1・1 ージクロロエチレン	く 定量下限値未満	1lにつき1mg以下
シスー1・2ージクロロエチレン	〈 定量下限値未満	1lにつき0.4mg以下
1・1・1ートリクロロエタン	く 定量下限値未満	1lにつき3mg以下
1・1・2ートリクロロエタン	く 定量下限値未満	1lにつき0.06mg以下
1・3ージクロロプロペン	く 定量下限値未満	1別につき0.02mg以下
チウラム	く 定量下限値未満	1lにつき0.06mg以下

(綾川町-般廃棄物最終処分場)

			设展集物最終処分場)
項	目	測定値	基準命令による基準値
シマジン		〈 定量下限値未満	1lにつき0.03mg以下
チオベンカルブ		く 定量下限値未満	1lにつき0.2mg以下
ベンゼン		く 定量下限値未満	1lにつき0.1mg以下
1,4-ジオキサン		く 定量下限値未満	1lにつき0.5mg以下
セレン及びその化物		< 0. 003mg/ℓ	
ほう素及びその化物		< 0. 6mg/ℓ	海域以外 12につき50mg以下 海域 12につき230mg以下
ふっ素及びその化		< 0. 2mg/ℓ	海域以外 1llにつき8mg以下 海域 1llにつき15mg以下
アンモニア、アンモニ 亜硝酸化合物及び	硝酸化合物	< 2. 3mg/ℓ	1lにつき計算された合計量 200mg以下
ノルマルヘキサン抗量(鉱油類含有量)		〈 定量下限値未満	1lにつき5mg以下
ノルマルヘキサン排量(動植物油脂類:		く 定量下限値未満	1lにつき30mg以下
フェノール類含有量	<u> </u>	く 定量下限値未満	1lにつき5mg以下
銅含有量		< 0. 14mg/ℓ	1lにつき3mg以下
亜鉛含有量		⟨0. 11mg/ℓ	1lにつき2mg以下
溶解性鉄含有量		0. 4mg/l	1lにつき10mg以下
溶解性マンガン含素	有量	< O. 1mg/ℓ	1lにつき10mg以下
クロム含有量		く 定量下限値未満	1lにつき2mg以下
大腸菌群数		〈 40個/cm3	1cmにつき日間平均3000個以下
窒素含有量		20mg/l	1似につき120(日間平均60)mg以
燐含有量			10につき16(日間平均8)mg以下
		0. 07mg/l	

② 2以上の場所から採取され、又は地下水集排水設備により排出された地下水 (検査年月日 平成28年7月6日)

(綾川町一般廃棄物最終処分場)

項目	地下水1	地下水2	基準命令による基準値
アルキル水銀	<	く 定量下限値未満	検出されないこと
総水銀	く 定量下限値未満	く 定量下限値未満	1lにつき0.0005mg以下
カドミウム	く 定量下限値未満	く 定量下限値未満	1lにつき0.003mg以下
鉛	〈 定量下限値未満	< 0. 003mg/ℓ	1lにつき0.01mg以下
六価クロム	〈 定量下限値未満	〈 定量下限値未満	1lにつき0.05mg以下
砒素	< 0. 001mg/ℓ	く 定量下限値未満	1lにつき0.01mg以下
全シアン	く 定量下限値未満	く 定量下限値未満	検出されないこと
ポリ塩化ビフェニル	く 定量下限値未満	く 定量下限値未満	検出されないこと
トリクロロエチレン	く 定量下限値未満	く 定量下限値未満	1lにつき0.03mg以下
テトラクロロエチレン	く 定量下限値未満	く 定量下限値未満	1lにつき0.01mg以下
ジクロロメタン	く 定量下限値未満	く 定量下限値未満	1lにつき0.02mg以下
四塩化炭素	く 定量下限値未満	く 定量下限値未満	1lにつき0.002mg以下
1・2ージクロロエタン		〈 定量下限値未満	1lにつき0.004mg以下

項目 地下水1 地下水2 基準命令による基準値 1・1・ジクロロエチレン 〈 定量下限値未満 定量下限値未満 定量下限値未満 定量下限値未満 定量下限値未満 定量下限値未満 定量下限値未満 定量下限値未満 につき0.04mg以下 1・1・2ートリクロロエタン 〈 定量下限値未満 定量下限値未満 定量下限値未満 に定量下限値未満 定量下限値未満 に定量下限値未満 に定つき0.002mg以下 インゼン (定量下限値未満 に定量下限値未満 に定しき0.01mg以下			(一	<u> 送廃栗物最終処分場)</u>
定量下限値未満 定量下限値未満 1・2ージクロロエチレン 定量下限値未満 1・1・1・トリクロロエタン (定量下限値未満 1とにつき0.006mg以下 1・1・2ートリクロロエタン (定量下限値未満 1とにつき0.006mg以下 1・3ージクロロプロペン (定量下限値未満 1とにつき0.002mg以下 チウラム (定量下限値未満 1とにつき0.006mg以下 シマジン (定量下限値未満 1とにつき0.003mg以下 デオベンカルブ (で量下限値未満 1とにつき0.02mg以下 インゼン (で量下限値未満 1とにつき0.01mg以下 セレン (1,4ージオキサン (項目	地下水1	地下水2	基準命令による基準値
1・2ージクロロエチレン く 定量下限値未満 定量下限値未満 2 1 紀につき0.04mg以下 1・1・1・トリクロロエタン く 定量下限値未満 定量下限値未満 2 1 紀につき0.006mg以下 1・3ージクロロプロペン く 定量下限値未満 2 1 紀につき0.006mg以下 チウラム く 定量下限値未満 2 1 紀につき0.002mg以下 チウラム く 定量下限値未満 2 1 紀につき0.006mg以下 シマジン く このきでの0.000mg以下 チオベンカルブ く このきでの0.000mg以下 デオベンカルブ く このき0.002mg以下 デオベンカルブ く このき0.02mg以下 デオベンカルブ く このき0.01mg以下 セレン く 1 紀につき0.01mg以下 セレン く 1 紀につき0.01mg以下 セレン く 1 紀につき0.01mg以下 1,4ージオキサン く 1 紀につき0.05mg以下	1・1 ― ジクロロエチレン	<	<	1lにつき0.1mg以下
定量下限値未満 定量下限値未満 1.1・1・1ートリクロロエタン		定量下限值未満	定量下限值未満	
定量下限値未満 定量下限値未満 定量下限値未満 1 紀につき0.006mg以下 1・3・ジクロロプロペン く 1 紀につき0.002mg以下 チウラム 定量下限値未満 1 紀につき0.002mg以下 チウラム 定量下限値未満 1 紀につき0.006mg以下 シマジン く 1 紀につき0.003mg以下 チオベンカルブ く 1 紀につき0.003mg以下 デオベンカルブ く 1 紀につき0.02mg以下 ボンゼン く 1 紀につき0.01mg以下 セレン く 1 紀につき0.01mg以下 セレン く 1 紀につき0.01mg以下 セレン く 1 紀につき0.01mg以下 1,4-ジオキサン く 1 紀につき0.05mg以下	1・2ージクロロエチレン	く 定量下限値未満	く 定量下限値未満	1lにつき0.04mg以下
1・1・2ートリクロロエタン く 定量下限値未満 定量下限値未満 2 1 紀につき0.006mg以下 1・3ージクロロプロペン く 定量下限値未満 定量下限値未満 2 1 紀につき0.002mg以下 チウラム く 定量下限値未満 定量下限値未満 2 1 紀につき0.006mg以下 シマジン く 定量下限値未満 2 1 紀につき0.003mg以下 チオベンカルブ く 定量下限値未満 2 1 紀につき0.02mg以下 ベンゼン く 2 1 紀につき0.01mg以下 セレン く 1 紀につき0.01mg以下 セレン く 1 紀につき0.01mg以下 1・4ージオキサン く 1 紀につき0.05mg以下	1・1・1ートリクロロエタン	く 定量下限値未満	く 定量下限値未満	1lにつき1mg以下
定量下限値未満 定量下限値未満 12につき0.002mg以下 チウラム く 12につき0.006mg以下 シマジン ・定量下限値未満 12につき0.003mg以下 チオベンカルブ く 12につき0.002mg以下 ボンゼン く 12につき0.02mg以下 ボンゼン く 12につき0.01mg以下 セレン く 12につき0.01mg以下 セレン く 12につき0.01mg以下 た量下限値未満 た量下限値未満 12につき0.01mg以下 1,4-ジオキサン く 12につき0.05mg以下	1・1・2ートリクロロエタン	<	<	
定量下限値未満 定量下限値未満 12につき0.000mg以下 シマジン く 定量下限値未満 12につき0.003mg以下 チオベンカルブ く 定量下限値未満 12につき0.02mg以下 ベンゼン く 定量下限値未満 12につき0.01mg以下 セレン く 定量下限値未満 12につき0.01mg以下 セレン く 定量下限値未満 12につき0.01mg以下 1,4-ジオキサン く 12につき0.05mg以下	1・3ージクロロプロペン	く 定量下限値未満	く 定量下限値未満	1lにつき0.002mg以下
定量下限値未満 定量下限値未満 12につき0.003mg以下 チオベンカルブ く 12につき0.02mg以下 ベンゼン く 12につき0.01mg以下 セレン く 12につき0.01mg以下 セレン く 12につき0.01mg以下 定量下限値未満 定量下限値未満 1,4-ジオキサン く 12につき0.05mg以下	チウラム	く 定量下限値未満	く 定量下限値未満	1lにつき0.006mg以下
定量下限値未満 定量下限値未満 12につき0.01mg以下 ベンゼン く 12につき0.01mg以下 セレン く 12につき0.01mg以下 で置下限値未満 定量下限値未満 1,4-ジオキサン く 12につき0.01mg以下 1,4-ジオキサン く 12につき0.05mg以下	シマジン	く 定量下限値未満	く 定量下限値未満	1lにつき0.003mg以下
定量下限値未満 定量下限値未満 対しこつき0.01mg以下 セレン く 1.2につき0.01mg以下 1,4-ジオキサン く 1.2につき0.05mg以下	チオベンカルブ	く 定量下限値未満	く 定量下限値未満	1lにつき0.02mg以下
定量下限値未満 定量下限値未満 1,4-ジオキサン く 1,10につき0.05mg以下	ベンゼン	く 定量下限値未満	く 定量下限値未満	1lにつき0.01mg以下
1 Mamco.oとして	セレン	く 定量下限値未満	く 定量下限値未満	<u> </u>
た宝	1,4-ジオキサン	く 定量下限値未満		1lにつき0.05mg以下
塩化ビニルモノマー く く 1 1 につき 0.002 mg以下	塩化ビニルモノマー	く 定量下限値未満	く 定量下限値未満	1lにつき0.002mg以下

(4) ダイオキシン類

① 放流水 (検査年月日 平成28年7月6日)

項	目	放流	水	基	準	値
ダイオキシン類		0.00013	pg-TEQ/l	10pg-TEG)/l以下	

② 2以上の場所から採取され、又は地下水集排水設備により排出された地下水 (検査年月日 平成28年7月6日)

項	目	地下水1	地下水2	基	準	値
ダイオキシン類		0.058	0.068	1ng-TFQ	/0以下(環	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
) 13 ()) <u>A</u>		pg-TEQ/l	pg-TEQ/l	I PS ILG	/ ~~ / \	- NET - /